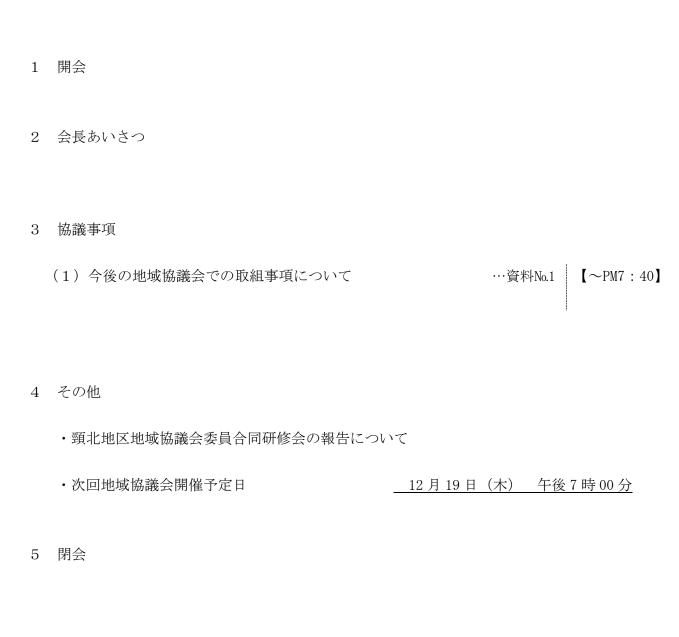
令和6年度 第7回大潟区地域協議会次第

日時 令和6年11月21日(木)午後7時00分から 会場 大潟コミュニティプラザ2階 大会議室



★閉会 … 「充実した話合いに向けた研修」 (30 分程度)

「今後の地域協議会での取組事項について」方向性(案)

- ・ 地域協議会委員が地域の皆様の意見をお聞きし、意見書を市長に提出することは重要な役割です。
- ・前回(10/17)の地域協議会では、①協議テーマを決めたほうが良い、②地域の皆様との意見交換前に地域協議会としての意見や疑問などを集約しておくほうが良い、等々の意見を頂きました。
- ・ 次回(11/21)以降の議事について、正副会長・事務局で事前打ち合わせを行いました。次のとおり方向性(案)を提示しますので、委員各位よりご検討のうえご出席をお願いします。
- 1. 今後協議するテーマ数を決定 (11 月)
 - ・今年度は1つか2つのテーマで協議を進めたい。(委員より賛成、反対、その他提案を求める)

理由:月1回の協議で議論を深めるため数をしばりたい。これまでの協議で、「地域活性化の 方向性」に関するテーマは次の4つの分類としていた。

- ①地域の魅力の向上、②偉人、③まちづくり、④福祉
- 2. 全体で協議するか、グループに分かれて協議するかを決定 (11月)
- 3. テーマを決定 (11 月)
- **4. 協議を行い、意見等を集約** (11 月~1 月)
 - ・団体等との意見交換(2月以降)を見据えて内容を協議する。
 - ・「理想的な姿」 ⇒「現状と課題」 ⇒「取組の方向性」 ⇒「方策」の区分で検討する。 ※「地域自治の理想的な姿及び取組の方向性」を参考にする。

【グループ協議とした場合】

- ① グループごとのテーマ、協議方法(役割分担:進行役·書記など)を決定 (11 月)
- ② グループ内で具体的な内容を協議 (11~1 月)
 - ・グループ内では、団体等との意見交換(2月以降)を見据えて内容を協議する。
 - ・「理想的な姿」 ⇒ 「現状と課題」 ⇒ 「取組の方向性」 ⇒ 「方策」の区分で検討する。 ※「地域自治の理想的な姿及び取組の方向性」を参考にする。
 - ・各回の内容は会議終了前に全体報告する。団体等との日程調整も検討する。
- ③ 全体での協議 (1月)
 - ・各グループの協議内容を全体で協議し、地域協議会としての意見を集約する。
- 5. 団体等との意見交換を実施 (2~4月)
 - ・地域協議会の開催日程を調整し、団体等との意見交換を実施。
- **6. 意見を取りまとめ、意見書を提出するかなどを決定** (5 月)